

医学系研究に関する情報公開および研究協力のお願ひ

聖隷浜松病院では、当院の臨床研究審査委員会の承認を得て、下記の医学系研究を実施しております。

研究の実施にあたり、対象となる方の既に存在する試料や情報、記録、あるいは、今後の情報、記録などを使用させていただきますが、対象となる方に新たな負担や制限が加わることは一切ありません。

ご自身の試料や情報、記録を研究に使用してほしくない場合や研究に関するお問い合わせなどがある場合は、以下の「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。研究への参加を希望されない場合、研究対象から除外させていただきます。研究への参加は自由意思であり、研究に参加されない場合でも、不利益を受けることは一切ありませんのでご安心下さい。

研究課題名	人工呼吸管理後の嚥下障害(Post Extubation Dysphagia)における ICU 内での Speech Therapy(ST)介入時期の検討：多施設後ろ向き観察研究
研究責任者	岡山済生会総合病院 救急科 本郷 貴識 聖隷浜松病院 救急科 土手 尚
研究実施体制	岡山済生会総合病院、亀田総合病院、聖隷浜松病院
研究期間	臨床研究審査委員会承認日 から 2022 年 3 月 31 日
対象者	2017年1月1日から2020年12月31日までの間に聖隷浜松病院（以下、当院）のICUまたは救命救急病棟に気管挿管した状態で入室、抜管後に水飲み込みテストで異常ありと判定され、言語聴覚士によるリハビリ介入があった患者様を対象とします。 20歳未満の方は対象から除きます。また、当時の病状により対象から除かれることがあります。
研究の意義・目的	気管挿管による人工呼吸器管理は集中治療を行う上で多く実施される治療ですが、治療後（抜管後）に嚥下機能障害が生じることがあります。その頻度は60%以上ともいわれ、さらに死亡や肺炎発症、病院滞在期間の延長、医療費高騰とも関連があるとされています。また退院後も嚥下機能障害が持続し経口摂取が困難となる例も散見されます。このように、抜管後の嚥下機能障害は生命予後だけでなく、QOLの観点でも重要な要素です。 しかしながら、どのような方が人工呼吸管理後に嚥下機能障害を呈するかはこれまでに十分検証されていません。本研究は国内の複数施設において、この実態を調査することを目的としています。ひいては、嚥下機能障害の予防、それを通じた生命予後やQOLの改善に資することを期待しています。
研究の方法	対象となる患者様のカルテから、以下の項目を調べて表計算ソフトを用いてまとめます。 年齢、性別、基礎疾患、治療内容、退院時の嚥下障害の有無、入院期間、院内死亡の有無、肺炎合併の有無、など
個人情報の取扱い	本研究で利用する資料や情報、記録からは、直接ご本人を特定できる個人情報は削除した上で、研究成果は学会や雑誌等で発表されます。取り扱う情報は、厳密に管理し、外部に漏洩することはありません。なお、個人情報の利用目的等について詳

	細をお知りになりたい場合は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。
個人情報開示に係る手続き	個人情報開示の手続きについては、「問い合わせ窓口」にご相談下さい。
資料の閲覧について	ご要望があれば、開示可能な範囲で、この研究の計画や方法について資料をご覧いただくことができます。ご希望の方は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。
問い合わせ窓口	聖隷浜松病院 救急科 土手 尚 TEL：053-474-2222（代表） 救急外来 9：00～17：00 平日